

神奈川県労働局発表
平成21年6月30日

担	神奈川県労働局雇用均等室
	室長 大西 ふみ子
	室長補佐 千葉 裕子
当	電話 045-211-7380

パートタイム労働に関する4労働局合同特別相談週間について

平成21年7月6日(月)から10日(金)の1週間、企業の経済活動に関連の深い埼玉、千葉、東京、神奈川の4労働局が連携し、パートタイム労働に関する相談解決に当たる『パートタイム労働特別相談週間』を実施します。

1 日時 平成21年7月6日(月)～10日(金) 8:30～17:15

2 対象 パートタイム労働者
パートタイム労働者を雇用している事業主等

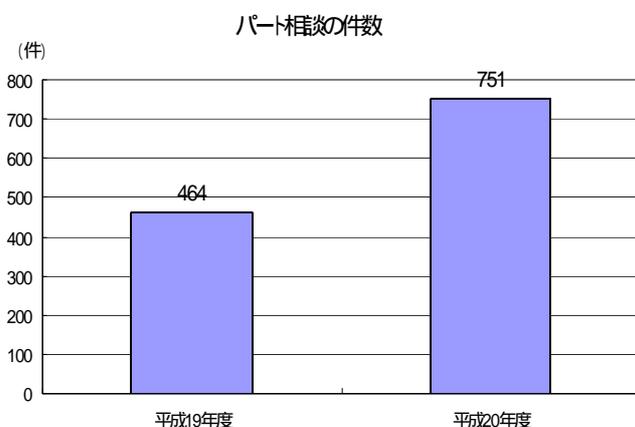
3 受付場所

神奈川県労働局雇用均等室
横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎13階
TEL 045-211-7380

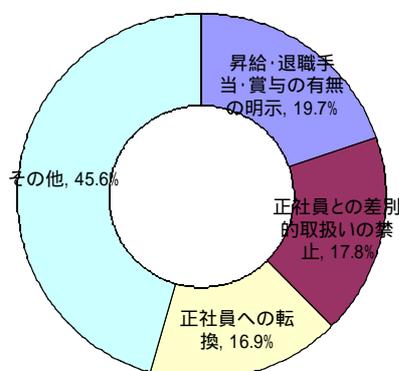
埼玉、千葉、東京の各労働局雇用均等室でも受付をいたします。

4 相談方法 電話・来局相談

(参考) 平成20年度パート相談の状況 - 神奈川県労働局雇用均等室受付分 -



パート相談の内容(パート法関連461件の内訳)



(添付資料) パートタイム労働に関する相談を受け付けます(チラシ)
神奈川県におけるパート労働の現状

パートタイム労働に関する 相談を受け付けます

我が社のパートの待遇をどうすればよいのか？
正社員への転換については、どのように対応すればよいのか？
労働条件通知書が交付されない！
正社員と同じ仕事をしているのに待遇が違う！

等々、パートタイム労働に関する相談を受け付けます。
勤務地や居住地にかかわらず、お近くの労働局にお気軽にご相談ください。
南関東の4労働局が連携して相談解決に当たります。

日時 平成21年7月6日(月)～10日(金) 8:30～17:15

対象 パートタイム労働者
パートタイム労働者を雇用している事業主等

受付場所 埼玉労働局雇用均等室
さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階
TEL 048-600-6210

千葉労働局雇用均等室
千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎3階
TEL 043-221-2307

東京労働局雇用均等室
千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
TEL 03-3512-1611

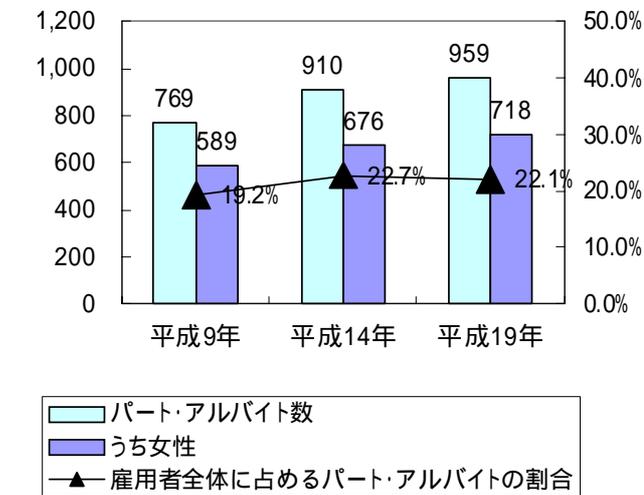
神奈川労働局雇用均等室
横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎13階
TEL 045-211-7380

相談方法 電話・来局相談
電話の場合は、ご希望の労働局に電話をしてください。
来局の場合は、ご希望の労働局に、できれば事前に電話予約をお願いします。

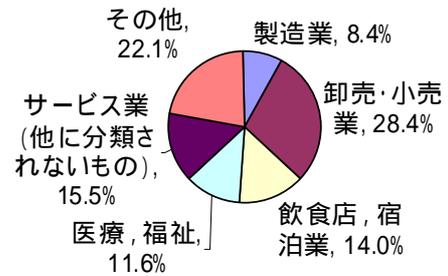
神奈川県におけるパート労働の現状

パート・アルバイト数は95万9千人と増加し、雇用者全体の22.1%を占める。
産業別には、卸売・小売業（28.4%）、飲食店、宿泊業（14.0%）、サービス業（他に分類されないもの）（15.5%）の順に多い。

パート・アルバイト数の推移



パート・アルバイトの産業別構成比(平成19年)



資料出所：総務省「就業構造基本調査」

パートタイム労働者の1時間当たりの所定内給与額は、一般労働者を100とした場合、男性49.7、女性66.6となっている。

一般労働者とパートタイム労働者の1時間当たりの所定内給与額の比較

(円)

	男性			女性		
	一般労働者	パートタイム労働者	格差 (一般 = 100)	一般労働者	パートタイム労働者	格差 (一般 = 100)
神奈川県	2,241	1,114	49.7	1,613	1,074	66.6
全国	2,010	1,071	53.3	1,387	975	70.3

資料出所：厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査」